

## 静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第116回)

2023年7月11日

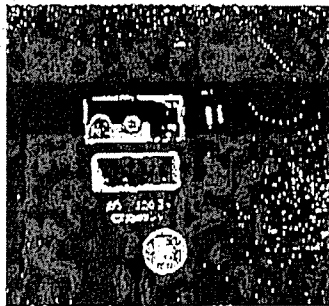
本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

今回は、可搬型酸素濃度計および可搬型二酸化炭素濃度計の配備が完了したことから、その配備状況について点検いただきました。

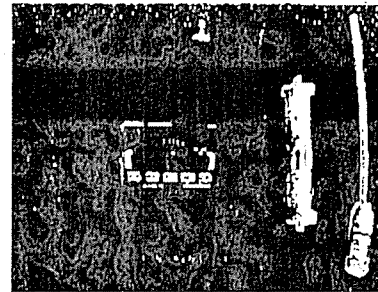
新規規制基準では、設計基準事故時および重大事故時に運転員が中央制御室にとどまることができるよう、居住性を確保することが求められています。今回点検いただいた可搬型酸素濃度計および可搬型二酸化炭素濃度計は、設計基準事故時および重大事故時における中央制御室の居住性を確認できるようにするために配備したものです。

静岡県から「可搬型酸素濃度計および可搬型二酸化炭素濃度計の配備について、書類確認および現場確認をおこなった。運用開始以降、適切に消耗品の定期的な交換、管理を実施していただきたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「可搬型酸素濃度計および可搬型二酸化炭素濃度計について、書類確認および現場確認をおこなった。今後、適切な運用が行われるよう、管理をお願いしたい。引き続き、安全性向上対策工事について、無事故・無災害で取り組んでいただきたい。」との講評をいただきました。



可搬型酸素濃度計(外観)



可搬型二酸化炭素濃度計(外観)



可搬型酸素濃度計および可搬型二酸化炭素濃度計の点検の様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)をご覧くださいませ。)

以上